

町では、がん治療に伴う外見の変化を受けた方に生活上の不安を緩和し生活の質の向上を図るためウィッグ、エピテーゼ、胸部補整具の購入費用の一部を助成します

**対象者**：申請時に鹿部町民の方で、がんと診断され、治療歴があり、令和7年4月1日以降にウィッグやエピテーゼ、胸部補整具を購入された方

助成の対象となる補整具等

区分	内容	助成金額(上限)
ウィッグ	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	25,000円
エピテーゼ	身体の部位を補整する人工物	25,000円
胸部補整具	補整パッド、補整下着、人工乳房、人工乳頭	50,000円

※各区分で1回を限度に助成します。

※助成金額は、実費とし各区分の上限までとなります。

※補整具の附属品並びにケア用品(スタンド、クリーナー、ブラシ等)の経費と購入のための交通費及び郵送費は対象外となります。

※胸部補整具について、再建手術は対象外となります。

### ○申請方法

- ・がんと診断され、治療を受けている、受けていたことを証明する書類の写し(がん治療に関する説明書、治療方針計画書・診断書等)
- ・補整具等の品名、購入日、金額、購入者の氏名が記載された領収証の写し
- ・申請者の本人確認証の写し
- ・振込先金融機関口座がわかるもの
- ・鹿部町アピアランスケア助成事業申請書の提出

### ○申請期限

- ・購入した日の翌日から1年以内